

単価契約仕様書

環境政策局適正処理施設部南部クリーンセンター

(担当 仙石、桑江 電話 075-611-5362)

件名	(単価契約) 令和9年度南部クリーンセンター環境学習施設 シャトルバス運行委託
契約期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
契約条件	別紙仕様書のとおり

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

(単価契約) 令和9年度南部クリーンセンター環境学習施設シャトルバス運行委託

1 業務概要

南部クリーンセンターに併設する環境学習施設「さすてな京都」(以下「さすてな京都」という。)を訪れる見学者の方々の利便性を向上させるため、地下鉄竹田駅から京エコロジーセンター・青少年科学センター、京阪中書島駅、京都市交通局横大路車庫前を経由し、「さすてな京都」の間に専用バスを運行し、利用者の送迎を行うものである。

2 委託期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

3 予定数量

7メートル未満の小型バス(マイクロバス含む)(ただし、乗車定員21名以上に限る。)

34日※

※ シャトルバスの運行日は別紙1のとおり。本市の都合により変更する場合がある。

4 運行経路及び運行時間

以下の区間を運行する。詳細は別紙2のとおり。

	乗降場所	住所
①	さすてな京都	京都市伏見区横大路八反田29
②	京都市交通局横大路車庫前	京都市伏見区横大路橋本
③	京阪中書島駅	京都市伏見区葭島矢倉町
④	京エコロジーセンター・ 青少年科学センター	京都市伏見区深草池ノ内町13
⑤	地下鉄竹田駅東口	京都府京都市伏見区竹田西段川原町

※ 協議により運行経路を変更する場合がある。

※ アジサイ大満喫DAY開催日(6月5日(土)及び6日(日)を予定)の運行経路については、京阪中書島駅とさすてな京都間の往復(10往復)とする予定である。

※ 満席になった場合でも、別紙2に示す乗降場所毎の発車時刻は遵守すること(早発は認めない)。

5 受注者の負担項目

- (1) 送迎に必要な車両及び運転手の費用(燃料代を含む。)
- (2) 官公庁への届出経費
- (3) 事故、負傷等の損害(第三者に及ぼした損害を含む。)

6 事前提出書類

受注者は運行中の事故及び故障時の連絡体制及び振替運行体制が分かる書類を本市に提出し、承認を受けたいうえで業務にあたること。再委託を行う場合は、運行を開始する前に、様式1により本市に申請を行い、承認を受けること。

7 履行報告

履行報告書を毎月提出すること（毎月1日以降に前月分の報告書を15営業日以内）。

報告書の内容は、運行業務の実施日、運行回数、シャトルバスの利用者数（乗降場所ごとの乗降者数）、利用者からの苦情対応履歴等とし、具体的な内容については別途協議とする。

8 委託料の支払い

委託料の支払いは、毎月1日以降に前月分の履行報告と請求に基づき支払うものとする。

9 受託に際して必要な許可

一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有する者であること。

10 その他

(1) 受注者は、さすてな京都に行くバスであることが分かるように車両に表示を行うこと。

(2) 受注者は、本業務の履行にあたっては、道路交通法、道路運送法、京都市契約事務規則、京都市会計規則及び関係法規を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に行うこと。

なお、本仕様書に定めのない細部事項又は疑義が生じた場合は、本市と協議し、その決定に従うこと。

(3) 受注者が、その履行に関し本仕様書に従わないときは、業務の全部又は一部の中止を命ずることがある。

なお、この場合に受注者に損害を生ずることがあっても、委託者は一切その責任を負わない。

(4) 業務中に発生した事故、負傷等の損害（第三者に及ぼした損害を含む。）に関して、本市は一切の責任を負わず、受注者の責任において賠償しなければならない。

ただし、本市の責に帰す理由による場合は、この限りではない。

(5) 安全なシャトルバスの運行を確保するために、車両整備の徹底、運転士の健全な健康状態の確保に努めること。

(6) 利用者から苦情があった場合は、受注者は誠意を持って対応するとともに、運転士に対して必要な教育を行わなければならない。

(7) 障がいのある利用者が乗降する場合は、必要に応じて補助を行うこと。

(8) 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減します。大幅な増減があっても本市は何ら保証しません。

令和9年度シャトルバス運行予定日

運行予定日

確定30回

未確定4回

4月

1回

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

2回

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

8回

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

1回

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

4回

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

1回

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

3回

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

4回

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

4回

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月

1回

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月

0回

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

3月

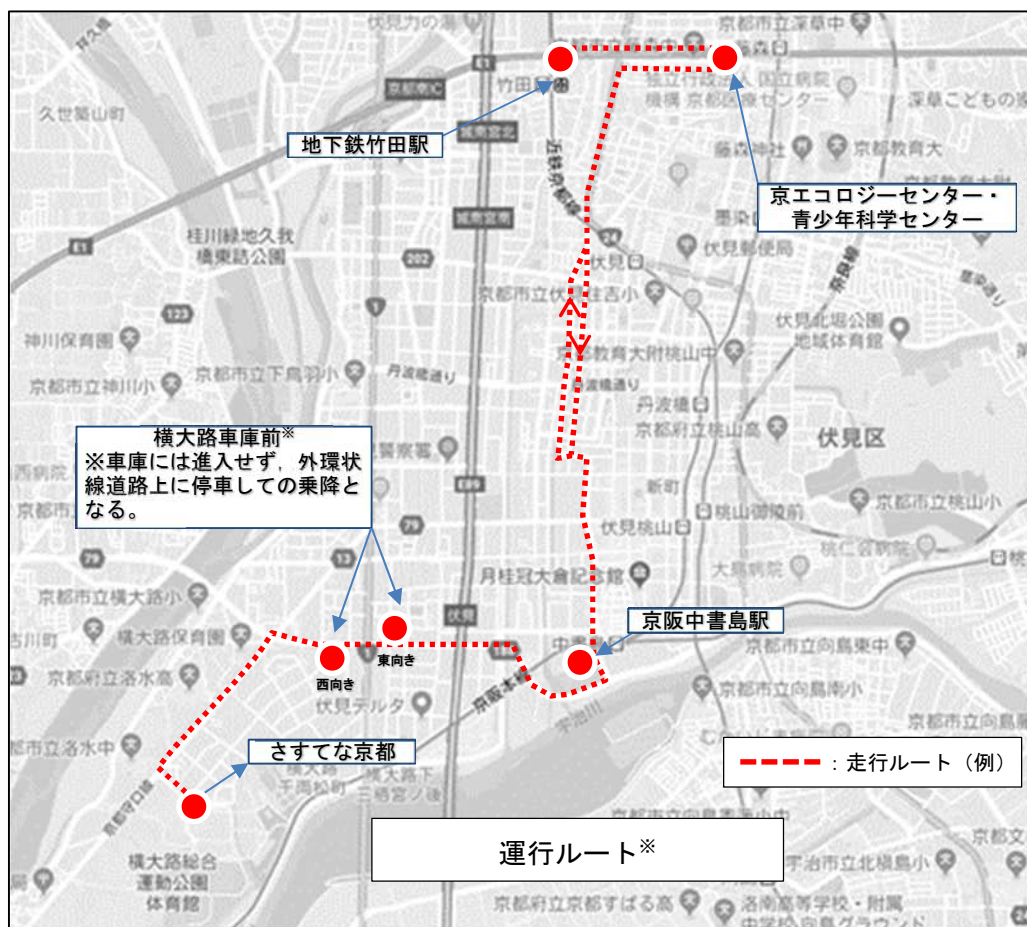
1回

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

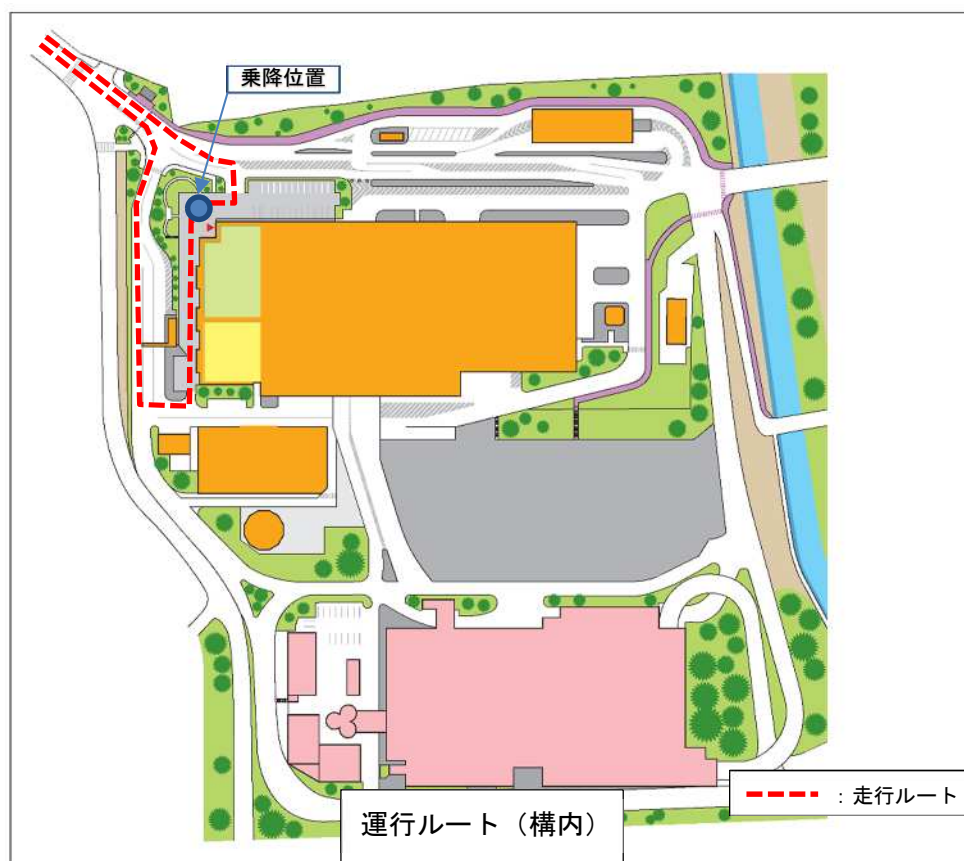
休館日

※ 全34回運行する予定であるが、残り4回の運行日は現時点では未定。受注者と本市で調整のうえ決定することとし、運行しない場合もある。

シャトルバスの運行ルート



※ 運行ルートは協議により変更することができる。また、詳細な乗降場所は別途協議する。



※ 構内の運行ルートや乗降場所は、協議により変更することができる。

令和9年度 竹田駅⇄さすてな京都 シャトルバス運行スケジュール

	竹田駅東口		京エコロジーセンター 青少年科学センター		中書島駅		横大路車庫前		さすてな京都
1 行き	9:20	→	9:23	→	9:40	→	9:45	→	10:00
1 帰り	10:40	←	10:32	←	10:20	←	10:05	←	
2 行き		→	10:43	→	11:00	→	11:05	→	11:20
2 帰り	12:00	←	11:52	←	11:40	←	11:25	←	
3 行き		→	12:03	→	12:20	→	12:25	→	12:40
3 帰り	15:10	←	15:02	←	14:50	←	14:35	←	
4 行き		→	15:13	→	15:30	→	15:35	→	15:50
4 帰り	16:30	←	16:22	←	16:10	←	15:55	←	

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

(あて先 京都市長)

住所

商号 (法人の場合は名称)

氏名 (代表者の職・氏名)

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

記

1 契約件名

2 再委託の内容

3 再委託の相手方

(1) 商号又は名称

(2) 氏名又は代表者の職・氏名

(3) 所在地

(4) 電話番号

(5) 再委託予定金額